

# 米国・EUに輸出対応可能な食肉処理施設(牛肉)の配置について

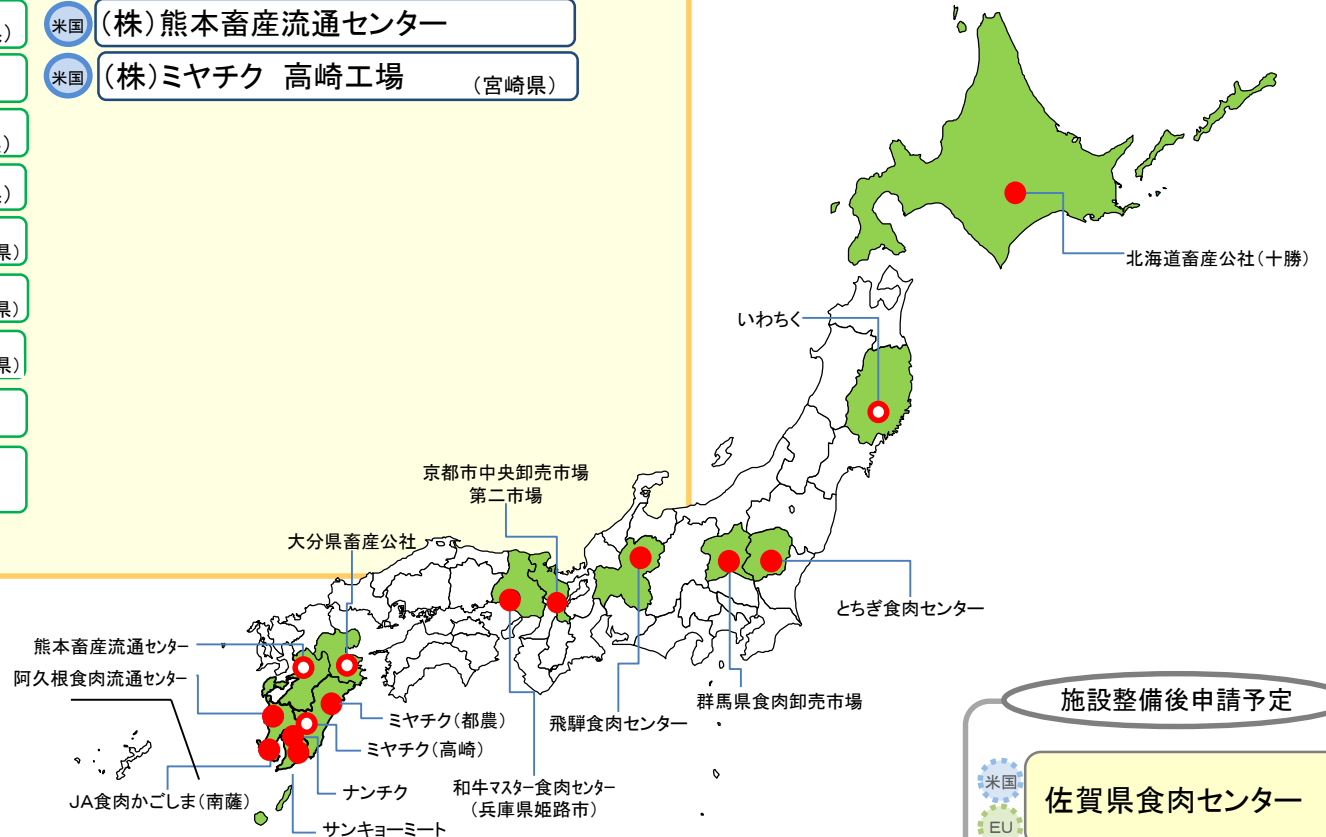
令和2年10月30日時点

- 対米国・EU輸出可能な施設
- 対米国輸出可能な施設

対米国輸出施設 : 15施設  
対EU輸出施設 : 11施設

- (米国) ● (EU) とちぎ食肉センター
- (米国) ● (EU) (株)群馬県食肉卸売市場
- (米国) ● (EU) 飛騨食肉センター (岐阜県)
- (米国) ● (EU) 京都市中央卸売市場第二市場
- (米国) ● (EU) 和牛マスター食肉センター (兵庫県)
- (米国) ● (EU) (株)ミヤチク 都農工場 (宮崎県)
- (米国) ● (EU) (株)阿久根食肉流通センター (鹿児島県)
- (米国) ● (EU) (株)ナンチク (鹿児島県)
- (米国) ● (EU) サンキョーミート(株) (鹿児島県)
- (米国) ● (EU) (株)JA食肉かごしま南薩工場
- (米国) ● (EU) (株)北海道畜産公社十勝工場  
十勝総合食肉流通センター(第3工場)

- (米国) (株)いわちく
- (米国) (株)大分県畜産公社
- (米国) (株)熊本畜産流通センター
- (米国) (株)ミヤチク 高崎工場 (宮崎県)



施設整備後申請予定



佐賀県食肉センター